

学習指導要領と学校体育

子どもの運動能力の低下、なにが問題か

— 小学校の先生がたに聞きました —

編 集 部

はじめに

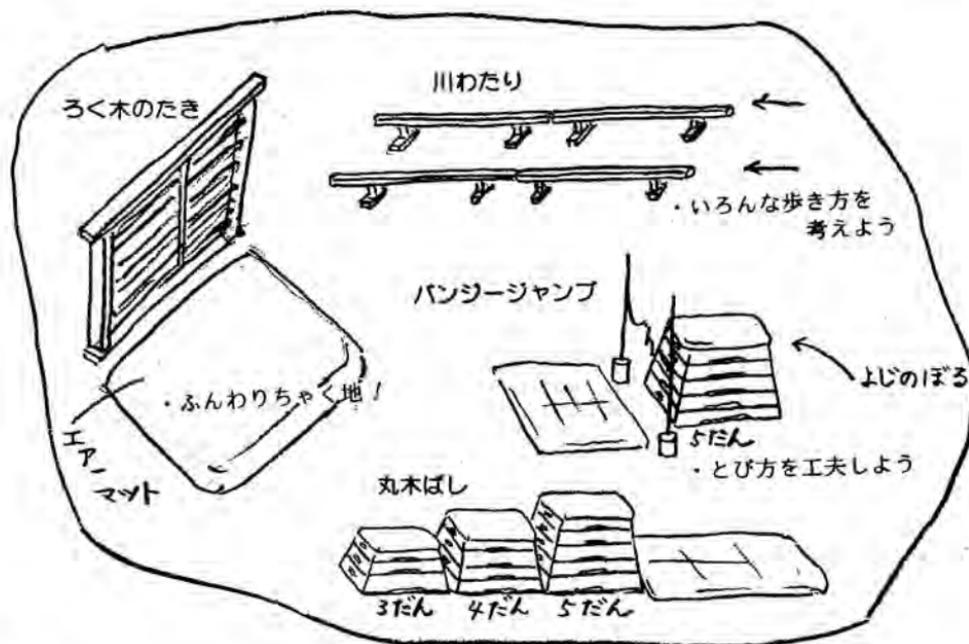
子どもの体力・運動能力の低下を心配する声があがっています。県教委は本年（〇三年）度「学校体育の充実」策の一環として新規に「児童の健康・体力づくり推進事業」を設け、体力テストを実施して現状を分析し体力向上の取り組みを進めるとしています。また、小学校の先生全員に「体力づくり指導の手引き」を配布したともいいますが、昨年四月から施行された新学習指導要領のもとで小学校の体育の授業はどのように行なわれているのでしょうか。編集部ではその実情を知りたいと思います、五人の小学校の先生（内一人は養護教諭）に集まっていたいてお話を聞きました。

一、複数クラスで使う体育館

小学校の体育の授業（週二・六時間）は、一学年が二学級以上あると週一〜二時間は複数学級で体育館を使用しなければなりません。とくに大規模校の場合は三〜四クラスで一つの体育館を使うというケースもあります。スペースだけでなく体育用具の個数にも限りがありますから学級ごとの授業はまず不可能で、複数学級が合同で体育の授業を行なういわゆる「合体」が通例化しています。一口に「合体」といっても、人数が多くなれば一クラスでやっていた授業と同じようにはできません。大勢がより楽しく授業に参加できるように、それなりの工夫や配慮がどうしても必要になっ

できます。「合体」がどのようにやられているかその
 実際を低学年担任のHさんが話してくれました。ちな
 みに学習指導要領（小学校）「体育」一、二年生の目
 標は「①基本の運動及びゲームを簡単なきまりや活動
 を工夫して楽しくできるようにするとともに、体力を
 養う。②だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して
 運動をする態度を育てる」となっています。

五クラス一五〇人の二年生ですが、そのうちの四ク
 ラスに体育館が割当てられた日の授業です。学年の体
 育係りの先生がいっしょうけんめい考えて「とびぼこ
 ワールドをたんけんしよう」というプランを立てまし
 た。「ろく木のたき」「川わたり」「丸木ばし」「と
 び岩ごえ」「とび石わたり」「回てん山」「パンジー
 ジャンプ」という七つのテーマを設定し、それぞれの
 テーマのイメージを跳び箱、平均台、マットなどで構
 成して（下図参照）体育館に配置します。たいへんよ
 くできたプランだったのですが、四クラス一二〇人と
 いう人数はあまりに多すぎます。そこでこの時間、二
 クラスは体育館の半面でマット運動のみを行なうこと
 にし、あとの半面を使って二クラス（六〇人）で「と
 びぼこワールドをたんけんしよう」という設定の授業
 を行ないました。





★たんけんしたらしるしをつけよう！
 ・じょうずにできたよ…… ◎
 ・なんとかできたよ…… ○
 ・うまくできなかつたよ…… △

	日	日
ろく木のたき		
川ゆたり		
丸木ばし		
とび岩ごえ		
とび石ゆたり		
回てん山		
バンジージャンプ		

このプランには、例えば前転（回てん山）、開脚跳び（とび岩ごえ）、平均台でのバランス（川ゆたり）、ジャンプ（バンジージャンプ）などの運動能力を要所要所で身につけさせたいという配慮があります。子どもたちには右図に掲げたようなカードを渡して「じょうずにできたよ……◎」「なんとかできたよ……○」「できなかつたよ……△」などと記入させます。しかし実際には、それらの要所につく教師の数が限られている上

に、六〇人の子どもたちが入れ替わり立ち替わりまわって流れるようにやってくるわけで、前転の首の曲げ方、開脚跳びの手のつき方など個々の子どもに細かくアドバイスすることがなかなかできません。子どもたちは一見活発に運動しているように見えるのですが、跳び箱をただよじ登って越えていく子や中には迂回して通り過ぎていく子さえも出てきます。できれば少人数の学級で開脚跳びの基本や転回などの技能をきちんとして身につけさせたいと思うけれども、なかなか思うようにはいかないのが現実だといえます。

しかも、それだけではありません。Hさんは学年ごとにとまとめた評価基準というのを紹介しながら学習指導要領を貫く新学力観に大きな疑問を投げかけます。例えば五年生がつくった評価基準には、鉄棒の技能に関して「自分の力にあった技を繰り返して行ない、自分なりに工夫して新しい技に挑戦する」とあります。この表現自体がおかしいというのではありませんが「自分の力にあつた……」「自分なりに……」ということを教師がどのように捉えるかが問題だとHさんはいいます。その子自身がたてた目当てだから「まあ、この子はここまででいいや」ということにはなりはしないか、「新しい学力観」では「関心・意欲・態度」が

重視されていますから、その子がんばってあげればそれで「よし」としていく、ということにならないかが危惧されるということです。

一学年二クラスの学校でも体育館を学年に配当する時数は同じですから、二クラスで合同体育をやらなければならぬ事情は同じだとMさん。ただ大規模校の場合は、先の例のように体育館を二つに仕切って二組の「合体」授業を同時平行で行なわなければなりませんから、例えば苦心して考えた「とびぼこワールドたんけん」のようなプランの授業を次の時間にも継続することができません。交替して別の二クラスで行なわなければなりませんから、それだけで技能面で個々の子どもにアドバイスしてやる時間が半減します。本来、児童数や学級数に応じて第二体育館や低学年用のプレールームなどの施設が必要だと思われるのだが文科省の設置基準はどうなっているのか、運動能力を向上させるにはまずそうした設備について考えなければならぬとMさん、Yさんが言い、みなさんが大きくうなずいていました。

二、「体育」は楽しいだけでいいか

新指導要領では、「基本の運動」の項に「いろいろ

な課題への取組などを楽しく行なう」という文言が付け加わりました（一・二年、三・四年）。みんなが楽しんで参加できるようにという積極的な意味はわかるけれども……と、Yさんがつづけます。「新学力観」によって「関心・意欲・態度」が強調され、「指導する」のではなくて「支援」だというふうにずっと言われてきたものだから教師のなかには戸惑いがあった、楽しく元気に活動するようにはしても、例えば跳び箱で手をつく場所や腕でからだを支えること、重心移動などを個々の子どもにきちんと教えることをためらっているのではないか。Yさんは、自分の体を自分の腕で支えられなければ体育にならないと思うのだけど、そういうことがきちんとされないまままで中学校に送るものだから、中学校の先生から「跳び箱などおっかなくてもやらせられない」と言われたと話しました。走って行ってバーンとぶつかるだけで手で体を支えることができないのだといいます。養護教諭のKさんによれば、最近五、六年生の跳び箱の授業で怪我をする子が増えたとのこと。飛びこねて骨折するという事故は以前にもあったのですが、今はむしろそういう骨折ではなくて、手をつくときに指を広げることができなかつたり腕が伸びていなかったりするものだから、

手をついただけで手首などを痛めてしまうのです。マツト運動で前転をしたら首筋を捻挫してしまったというのがあります。Kさんは、体重が増えたせいなのかもしれないけれども、もっと下の学年からそれなりの基本動作を身につけていれば起こらない事故ではないかといえます。

二年生を今年担任したNさんは、運動会のリレーや五〇メートル走でとにかく並ぶことができないので苦勞したそうです。例えばスタートラインに六人ずつ横に並ぶことが一回終わるともう自分の並ぶ場所がわからなくなってしまう。一年生の体育で何をどうやってきたのだろうと思わざるをえないといえます。運動会といえば、五〇メートル走などで最近はずぶ子が増えたということも話題になりました。

三、子どもの体力を保健室からみると

ふだん保健室から子どもをみているKさんは、活発に遊んでいる子とそうでない子の運動能力の格差を指摘します。外遊びがとてほ好きで休み時間でも放課後でもいつもグラウンドで遊んでいる学年がありました。ちょうど三、四年生の頃は体重が増える時期なのだけれどもその時期が過ぎて高学年になった今、その学年

の子たちの肥満の率がぐんと減りました。子どもたちの健康や体力づくりには外遊びがいかに役立っているかわかります。興味深いことですがその学年は視力低下の子も少ないとのことでした。

冒頭でもちょっとふれましたが、県教委は本年度、小学校教員全員に「体力づくり指導の手引き」を配布し同時にすべての学校で体力テストを実施することにしました。その「手引き」には「体力・運動能力調査（体力テスト）の平成十四年度の全国と本県（抽出＝筆者注）の比較では、小学生及び中学生の種目の多くが全国平均以下であり……」「他県に比べ体力テストの実施率が低いため、児童生徒の体力に関するデータを得る機会がなく、体力低下に対する危機感が乏しく適切な指導がなされているとはいえない現状があり、すべての学校で体力テストを実施する必要がある」と述べられています。Kさん（養護教諭）は、新しい指導要領で「体ほぐし」というのが強調されその研修会がずつとやられてきたのに、突然「体力テスト」というのが出てきて何か違和感を覚えたと思感を述べていました。実施されたテストは「握力」「ソフトボール投げ」「立ち幅とび」「50m走」「20mシャトルラン」「反復横とび」「長座体前屈」「上体起こし」の八種

目です。Kさんの学校でも先週から始めたようですが、握力計はひとつしかないし、「長座体前屈（足を伸ばして座り前屈する）」では測定する器具を学校それぞれにダンボールで作らなければならないのだそうです。「20mシャトルラン」というのは、二〇メートルの距離を一定の時間間隔のリズム音に合わせて走らせ時間内に走り切った者には何回も往復させるといいうやり方で持久力を測るといのですが、これまで協力校として実際に実施してきたYさんの話では、小学生にはたいへんやりにくい種目だということでした。

四、どの子も跳び箱を跳べるようにしたい

「体力テスト」の実施を含む県教委の「体力つくり推進事業」の背景には、昨年九月に発表された中央教育審議会の答申「子どもの体力向上のための総合的な方策」があるようです。子どもの運動能力の低下はたしかに由々しき問題です。体力テストも必要でしょう。しかし前掲「手引き」が「他県に比べ体力テストの実施率が低いため、児童生徒の体力に関するデータを得る機会がなく、体力低下に対する危機感が乏しく適切な指導がなされているとはいえない（傍線筆者）現状があり、すべての学校で体力テストを実施する必要が

ある」としている分析は正しいでしょうか。YさんとHさんが疑問を投げかけているように、「関心・意欲・態度」を全面に出した「新学力観」にも大きな責任があるように考えられます。

Hさんはいいます。子どもたちの間にすでに一年生の段階で、肥満の子や階段から立っては降りられない子など以前には考えられなかったような体力差があるけれども、そうであればあるほど学校の体育の時間で、子どもたちに少しでも運動能力を高めるような手立てを講じなければならないのではないか。合同体育という制約はあるにしても、単に「自分の力に合った……」とか「自分なりに……」とかではなく、できればどの子にも逆上がりができるようにしたいし、跳び箱もちゃんと飛び越せるようにしたい。例えば三年生であれば「補助をして逆上がりができる」というように、それぞれの発達段階に応じた到達目標を具体的に定める必要があるのではないか、とにかく子どもたちを「自分の体の主人公」にしなければ、とHさんは強調していました。

（小坂邦男・片岡 弘）